都市計画道路牧野長尾線整備に係る説明会（平成 29 年 11 月 26 日開催）の主な質疑応答

○事業計画について

【質問】

・当初の計画から非常に時間がかかっているが、この事業は市の事業計画に基づくものなのか、それとも地元要望に基づくものなのか。

【回答】

・本事業は、幹線道路ネットワークの整備として、また、菅原東小学校への安全な通学路の確保等を目的に進めています。
地元のコミュニティ協議会からも本道路の早期整備について要望をお聞きしています。

○交通安全対策（信号等）について

【質問】

・大池から勾配がきつくスピードが出る上にカーブになっており危険である。また、長尾杉線が整備されれば、交通量が増え、より危険な状況になるため、市道長尾京田辺線との交差点には信号が絶対に必要であるが、なぜ付かないのか。

【質問】

・市道長尾京田辺線は視覚障害者や電動車いすの方などが利用しており、信号は絶対に付けてほしい。併せて視覚障害者に配慮したもの（押しボタン式等）を付けてほしい。

【回答】

・市道との交差点の信号については、地元要望も伝えて警察と協議を行っていますが、現時点では確定していません。今後も引き続き、地元の強い要望であることを伝えながら道路の実情なども踏まえて警察と協議を行います。
勾配のきつい区間の安全対策は、視覚的に速度抑制ができるように区画線等により対策を行う予定です。

【質問】

・市道長尾京田辺線よりＪＲ寄りで牧野長尾線を横断している道路は長尾駅に向かう多くの歩行者が利用しているが、交差部分はどのようになるのか。（信号は付くのか。）

【回答】

・牧野長尾線と接続する道路すべてに、信号を設置することは難しいですが、歩行者の安全対策については検討していきます。

【質問】

・信号が無理であれば、地下道にすることはできないのか。

【回答】

・地下道にするには沿道に家屋がある部分から道路を下げていく必要があり、家屋と段差ができてしまうことになり、地下道は難しいと考えています。

【質問】

・住宅地内の道路が抜け道とならないような対策は考えているのか。

【回答】

・区画線等により、住宅地内の道路に通過交通が入りにくいような対策を行う予定です。

○道路計画について

【質問】

・工事が完了している部分の歩道は、既存の市道（長尾京田辺線）より高くなっているが、車道は途中から歩道と段差がつき、市道に接続しているのは何故か。

・高くなっている歩道の高さを既存の市道に接続している車道の高さに合わせれば、市道を無理に嵩上げしなくてもよいのではないか。

【回答】

・交差点付近の車道は、工事用進入路とするために暫定的に現道へすり付けたものであり、最終的には、車道全体を市道長尾京田辺線とともに歩道と同じ高さまで上げる計画です。

・周辺道路や沿道家屋の出入りの状況などを総合的に勘案して道路の高さを計画しています。市道との交差点付近は、安全でスムーズな通行ができるように道路の基準により勾配を緩和する必要があるため、市道を嵩上げする予定です。

【質問】

・市道長尾京田辺線の嵩上げ部分の勾配をもっとゆるくできないか。

【回答】

・市道のすり付けの勾配は、道路構造令の基準を満足し、沿道の出入りを確保する必要があるため、これらが可能な範囲内で計画しています。

○周辺の道路整備について

【質問】

・今回整備する水路の蓋掛けはどの範囲で行うのか。

【回答】

・今回の事業では、水路敷を活用し、交差点付近の歩行空間を確保するために可能な範囲で水路の蓋掛けを行います。

【質問】

・市道長尾京田辺線はバスも通行している中、歩行者が車道を通行しているような状況である。この市道の整備はどのように考えているのか。用地買収ができなくても側溝の蓋掛けであれば、できるのではないか。

【回答】

・市道長尾京田辺線については、用地買収を行い拡幅整備していく計画はありません。現道の交通安全対策については、担当課において市全体の優先順位を踏まえ路面標示や啓発看板の設置などを行っています。

○事業スケジュールについて

【質問】

・大池部分の工事はどのような進め方をするのか、この付近の工事はいつ着手するのか。

【回答】

・大池は、農業用水の利用があるため、工事は 10 月以降に着手し、池を仕切る工事を行った後、護岸工事、道路整備工事を行っていく予定です。これらの工事の進め方やスケジュールは、国の補助金の状況や本市の財政事情等を踏まえて検討する必要があるため、詳細が決まればお知らせします。

【質問】
・牧野長尾線はいつできる予定か。
【回答】
・本事業は、平成 32 年度末の完成を目標に進めています。しかし、国の補助金の状況や本市の財政事情等により、当初の予定どおりには進んでいませんが、できる限り早期の実現に向けて取り組んでいきます。

<u>○周辺環境への影響について</u>
・良好な住宅地を通過する幹線道路であり勾配もきつく、ダンプなどの通過車両が多く走ることになると思うが、公害が発生した場合はどのように対応するのか。
【回答】
・今回の道路整備により、現在と同じ環境を保つということは難しいが、沿線の住宅地において公害が発生するようなことはないと考えています。

【質問】
・現在の工事でも家が揺れることがあるが、家屋に影響が出た場合は補償するのか。
【回答】
・工事が要因で家屋に影響が出た場合は、補償していきます。

<u>○その他</u>
【質問】
・用地買収で残った用地についてはどのように考えているのか。
【回答】
・事業用地の残地は、面積が広ければ公募により売却し、面積が狭く隣接者の希望があれば払い下げを行う予定です。また、市の用地として残る場合は、不法投棄対策としてのフェンス設置や雑草対策を行うなど適正に管理していきます。

【質問】
・交差点付近のバス停は移動することになるのか。
【回答】
・バス停については、道路計画にあわせて京阪バスと協議を行っていく予定です。